

生活交通確保維持改善計画 変更届 資料一式

(議題1 飯能市乗合ワゴンの本格運行関係)

令和3年10月

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 飯能市地域公共交通対策協議会
住 所 埼玉県飯能市双柳1-1
代表者氏名 主宰者 飯能市長 新井重治

地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書

令和3年9月24日付け国総地第34号で国土交通大臣より認定された地域内フィーダー系統確保維持計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日 令和4年1月24日

○ 変更箇所

飯能市生活交通確保維持改善計画

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

表1及び添付資料の内容を変更

20. 協議会の開催状況と主な議論

以下の内容を追加

・令和3年10月20日（第15回協議会）

フィーダー系統の本格運行経路・時刻表（案）について審議、承認

本変更届出書（案）について審議、承認

21. 利用者等の意見の反映状況

最新の内容に変更

○ 変更理由

当該路線については、令和3年3月10日から実証運行をしており、実証運行中の利用実績及び利用者意見並びに沿線の地域住民との当該路線に関する地区検討会の結果に基づき、より利便性の高いものとするべく、令和4年1月24日からの本格運行にあたり運行内容を変更するため。

※本届出書に、変更する事項を全て記した生活交通確保維持改善計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

飯能市生活交通確保維持改善計画

令和3年10月20日

(名称) 飯能市地域公共交通対策協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
飯能市生活交通確保維持改善計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>飯能市の公共交通ネットワークの状況は、飯能駅を中心に路線バスが運行され、路線バスのない地区の交通手段としては鉄道があるなど、公共交通インフラは比較的充実している。バス路線は飯能駅を起点として放射状に形成され、とりわけ東飯能駅を經由し、名栗地区方面に延びるバス路線（国際興業バス名郷線ほか）については、市内の軸となる路線として、名栗地区等の山間地域をはじめ沿線住民の移動手段として機能している。</p> <p>一方で、バス路線等のない公共交通空白地については、端末交通手段の確保が必要であり、その一環として市内の公共交通が不十分である精明地区及び加治地区において令和3年3月10日から「飯能市乗合ワゴン」の実証運行を開始した。当ワゴンについては、市内拠点のひとつである東飯能駅と各地区を結ぶ移動手段として、その運行内容について地域住民と共に検討し、導入に至ったものである。主に運転免許を持たない高齢者等が買い物、通院等の日常の移動手段として便利に利用されており、今後も当該地区の主要な移動手段として確保維持していく必要がある。</p> <p>このため、本格運行の開始日である令和4年1月24日（予定）から地域公共交通確保維持事業により、飯能市乗合ワゴンの各路線（精明東・精明西・加治系統）を確保維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>【令和4年度～令和6年度】（毎年度）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1便当たり平均利用者数（全系統合計）：<u>5人以上</u>・ 収支率（経常経費に対する経常収入の割合）：<u>20%以上</u> <p>（飯能市地域公共交通網形成計画 P76 参照）</p>
(2) 事業の効果
<p>飯能市乗合ワゴンの各系統を維持することにより、市内精明地区及び加治地区における主に高齢者の買い物、通院等の日常の移動手段が確保される。また、全系統とも市内拠点の東飯能駅に接続していることから、軸となる鉄道路線又はバス路線に乗り換えることにより市内外への広域移動を叶えることができ、住民の外出促進及び地域の活性化につながる。</p>

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体	
①市内の路線バス等を迷わず利用できるよう作成した「飯能市バスルートマップ」内に飯能市乗合ワゴンの路線を掲載し、配布することで利用周知を図る。 (実施主体：市) (飯能市地域公共交通網形成計画 P84 参照)	
②沿線地域の住民に対して利用状況を情報発信するなどモビリティマネジメントを実施するとともに、住民が「マイバス意識」を持って積極的にワゴンを利用し、路線が維持されるよう利用促進を行う。また、運行する路線を利用し、その路線を維持していくことを地域の責務とする。 (実施主体：地域、市、交通事業者) (飯能市地域公共交通網形成計画 P85、P86 参照)	
③持続可能な移動手段となるよう、運行収入以外の収入源を確保するため、地域の事業者からの協賛制度等の方策について検討する。 (実施主体：地域、市、交通事業者) (飯能市地域公共交通網形成計画 P89 参照)	
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者	
別添の表1のとおり	
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者	
飯能市は、「飯能市地域乗合交通事業運行経費補助金交付要領」に基づき、運行に係る経費についてその全額（見積額）を補助し、当該年度末に精算するとともに、運行収入及び国庫補助金（経常収入）と同じ額を市に返還することとしている。	
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称	
西武ハイヤー株式会社	
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】	
該当なし	
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要 【地域間幹線システムのみ】	
該当なし	
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線システムのみ】	
該当なし	
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線システムのみ】	
該当なし	
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】	
該当なし	

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添の表5のとおり
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論

- ・令和2年6月25日（第11回協議会）
各地区の課題整理及び移手段の確保（案）について審議、承認
- ・令和2年10月6日（第12回協議会）
運行形態、運行車両等の運行（案）について審議、承認
- ・令和2年12月25日（第13回協議会）
運行経路、運賃設定等実証運行の運行（案）について審議、承認
国庫補助の活用予定等スケジュールについて審議、承認
- ・令和3年6月21日（第14回協議会）
当計画（案）について審議、承認
- ・令和3年10月20日（第15回協議会）
フィーダー系統の本格運行経路・時刻表（案）について審議、承認
本変更届出書（案）について審議、承認

21. 利用者等の意見の反映状況

実証運行開始以降、毎便の利用者数を集計し利用実績を把握した上で、乗込調査により利用者の属性、満足度、意見等を調査し、収集したデータ等に基づき運行内容の見直しを行っている。また、沿線の地区住民による検討会において運行内容等について検討を行い、事業の目標を共有している。

本格運行開始以降は、該当地区内の公共施設、ワゴン車内等において利用者からの意見を収集し、必要に応じて運行内容に反映していく。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	埼玉県企画財政部交通政策課
関係市区町村	飯能市市民生活部生活安全課交通政策室
交通事業者・交通施設管理者等	国際興業(株)、西武バス(株)、イーグルバス(株)、(一社)埼玉県バス協会、飯能市タクシー協議会、西武鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、埼玉県飯能県土整備事務所、飯能市(道路管理者)、飯能警察署、NPO 法人奥武蔵グリーンリゾート
地方運輸局	埼玉運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福島大学准教授、国際興業労働組合、飯能市自治会連合会、地域住民の代表、(一社)奥むさし飯能観光協会、飯能商工会議所、はんのうふくしの森プラン推進市民会議、飯能市社会福祉協議会、日高市

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 埼玉県飯能市双柳 1-1

(所属) 市民生活部生活安全課交通政策室

(氏名) 井戸入 大輝

(電話) 042-973-2126 (直通)

(e-mail) kotsu@city.hanno.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
飯能市	西武ハイヤー(株)	(1) 精明東系統	東飯能駅	下川崎	東飯能駅	往 18.0km 循環	100日	200回		路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統の国際興業バス名郷線と東飯能駅で接続する。	①
	西武ハイヤー(株)	(2) 精明西系統	東飯能駅	精明地区行政センター	東飯能駅	往 10.8km 循環	100日	200回		路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統の国際興業バス名郷線と東飯能駅で接続する。	①
	西武ハイヤー(株)	(3) 加治系統	東飯能駅	元加治駅	東飯能駅	往 15.2km 循環	100日	400回		路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統の国際興業バス名郷線と東飯能駅で接続する。	①
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

(変更後)

令和4年度

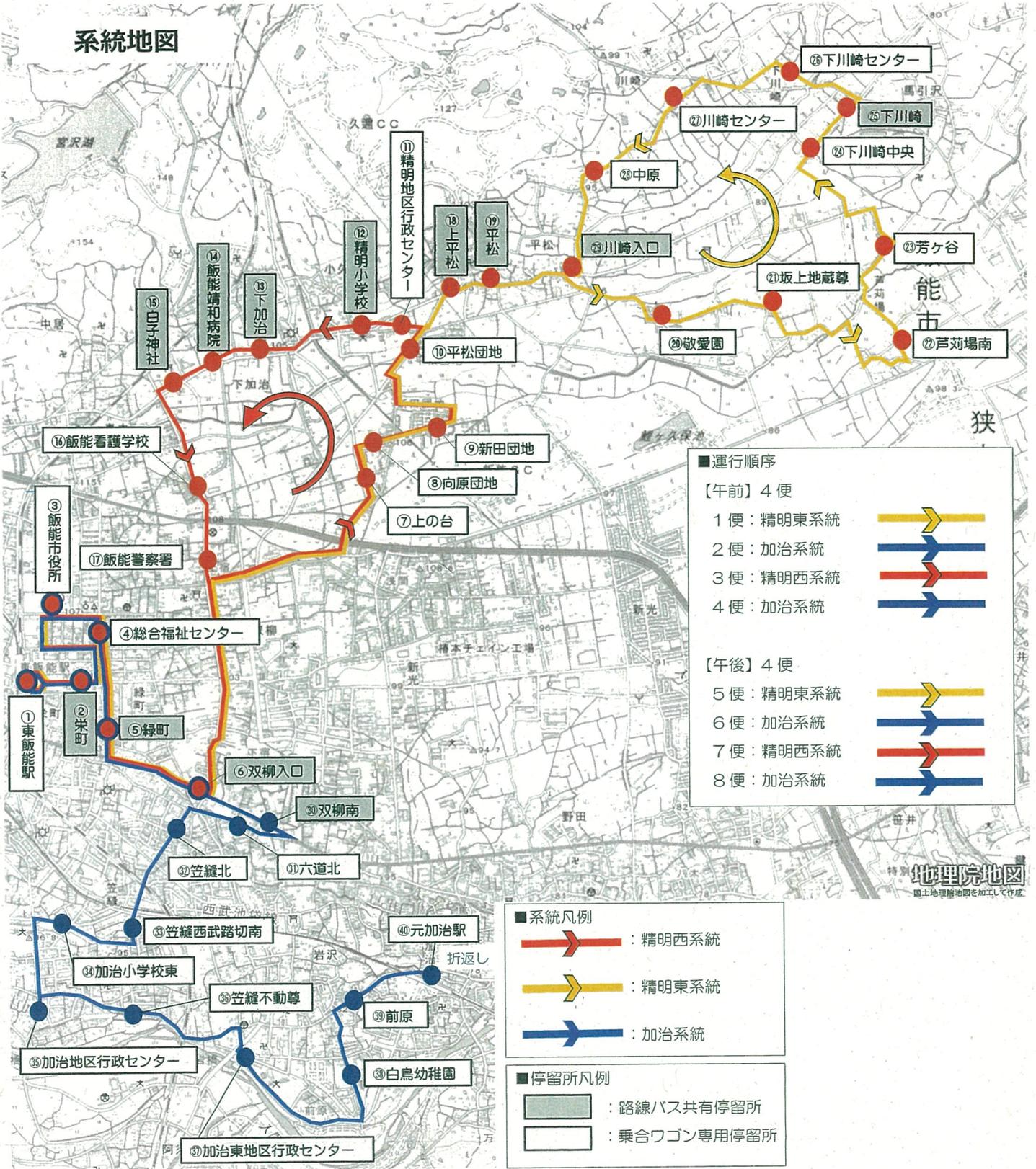
表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

市区町村	運行予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
飯能市	西武ハイヤー(株)	(1) 精明東系統	東飯能駅東口	下川崎センター	東飯能駅東口	往 18.0km 循環	100日	200回		路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統の国際興業バス名郷線と東飯能駅で接続する。	①
	西武ハイヤー(株)	(2) 精明西系統	東飯能駅東口	精明地区行政センター	東飯能駅東口	往 10.8km 循環	100日	200回		路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統の国際興業バス名郷線と東飯能駅で接続する。	①
	西武ハイヤー(株)	(3) 加治系統	東飯能駅東口	元加治駅	東飯能駅東口	往 16.0km 循環	100日	400回		路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統の国際興業バス名郷線と東飯能駅で接続する。	①
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

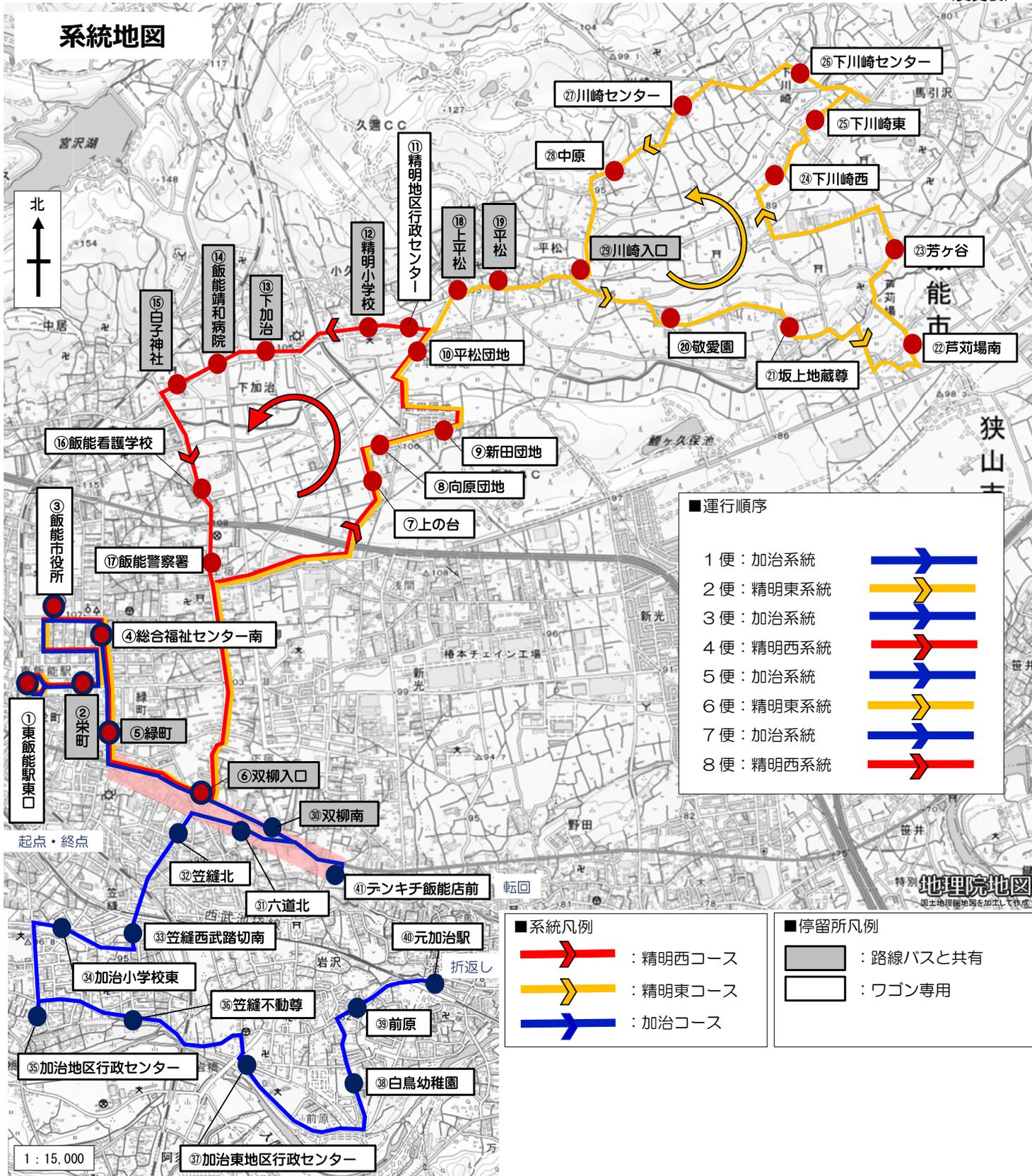
(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

系統地図



系統地図



■運行順序

1 便：加治系統	
2 便：精明東系統	
3 便：加治系統	
4 便：精明西系統	
5 便：加治系統	
6 便：精明東系統	
7 便：加治系統	
8 便：精明西系統	

■系統凡例

	：精明西コース
	：精明東コース
	：加治コース

■停留所凡例

	：路線バスと共有
	：ワゴン専用

■フリー降車制度
乗車は停留所で行い、降車は運行ルート内の希望の場所のできる「フリー降車制度」を採用する。ただし、以下の場所は適用外とする。

- ・国道299号線上（地図中 で表記）
- ・法定の駐停車禁止場所
- ・その他、他の車両の通行を妨げるような狭い場所、カーブなどの見通しの悪い場所、傾斜や路面に段差のある場所

時刻表

午前便

【精明東系統】			
停留所	所要時間	時刻	
① 東飯能駅	0分	9:00	
② 栄町	0分	9:00	
③ 飯能市役所	3分	9:03	
④ 総合福祉センター	1分	9:04	
⑤ 緑町	1分	9:05	
⑥ 双柳入口	1分	9:06	
⑦ 上の台	6分	9:12	
⑧ 向原団地	1分	9:13	
⑨ 新田団地	0分	9:13	
⑩ 平松団地	2分	9:15	
⑪ 上平松	1分	9:16	
⑫ 平松	0分	9:16	
⑬ 敬愛園	2分	9:18	
⑭ 坂上地藏尊	1分	9:19	
⑮ 芦刈場南	2分	9:21	
⑯ 芳ヶ谷	1分	9:22	
⑰ 下川崎中央	1分	9:23	
⑱ 下川崎	1分	9:24	
⑲ 下川崎センター	1分	9:25	
⑳ 川崎センター	2分	9:27	
㉑ 中原	1分	9:28	
㉒ 川崎入口	1分	9:29	
㉓ 平松	1分	9:30	
㉔ 上平松	0分	9:30	
㉕ 平松団地	1分	9:31	
㉖ 新田団地	2分	9:33	
㉗ 向原団地	0分	9:33	
㉘ 上の台	1分	9:34	
㉙ 双柳入口	6分	9:40	
㉚ 緑町	1分	9:41	
㉛ 総合福祉センター	2分	9:43	
㉜ 飯能市役所	0分	9:43	
㉝ 栄町	2分	9:45	
㉞ 東飯能駅	1分	9:46	
	46分		

【加治系統】			
停留所	所要時間	時刻	
① 東飯能駅	0分	10:00	
② 栄町	0分	10:00	
③ 飯能市役所	3分	10:03	
④ 総合福祉センター	1分	10:04	
⑤ 緑町	1分	10:05	
⑥ 双柳入口	1分	10:06	
⑦ 双柳南	1分	10:07	
⑧ 六道北	1分	10:08	
⑨ 笠縫北	1分	10:09	
⑩ 笠縫西武踏切南	1分	10:10	
⑪ 加治小学校東	1分	10:11	
⑫ 加治地区行政センター	2分	10:13	
⑬ 笠縫不動尊	2分	10:15	
⑭ 加治東地区行政センター	2分	10:17	
⑮ 白鳥幼稚園	2分	10:19	
⑯ 前原	1分	10:20	
⑰ 元加治駅	3分	10:23	
⑱ 前原	1分	10:24	
⑲ 白鳥幼稚園	1分	10:25	
㉑ 加治東地区行政センター	2分	10:27	
㉒ 笠縫不動尊	2分	10:29	
㉓ 加治地区行政センター	2分	10:31	
㉔ 加治小学校東	1分	10:32	
㉕ 笠縫西武踏切南	1分	10:33	
㉖ 笠縫北	1分	10:34	
㉗ 六道北	1分	10:35	
㉘ 双柳南	1分	10:36	
㉙ 双柳入口	1分	10:37	
㉚ 緑町	1分	10:38	
㉛ 総合福祉センター	2分	10:40	
㉜ 飯能市役所	0分	10:40	
㉝ 栄町	2分	10:42	
㉞ 東飯能駅	1分	10:43	
	43分		

【精明西系統】			
停留所	所要時間	時刻	
① 東飯能駅東口	0分	11:00	
② 栄町	0分	11:00	
③ 飯能市役所	3分	11:03	
④ 総合福祉センター	1分	11:04	
⑤ 緑町	1分	11:05	
⑥ 双柳入口	1分	11:06	
⑦ 上の台	6分	11:12	
⑧ 向原団地	1分	11:13	
⑨ 新田団地	0分	11:13	
⑩ 平松団地	2分	11:15	
⑪ 精明地区行政センター	0分	11:15	
⑫ 精明小学校	1分	11:16	
⑬ 下加治	1分	11:17	
⑭ 飯能産科病院	1分	11:18	
⑮ 白子神社	0分	11:18	
⑯ 飯能看護学校	1分	11:19	
⑰ 飯能警察署	1分	11:20	
⑱ 双柳入口	3分	11:23	
⑲ 緑町	1分	11:24	
㉑ 総合福祉センター	2分	11:26	
㉒ 飯能市役所	0分	11:26	
㉓ 栄町	2分	11:28	
㉔ 東飯能駅	1分	11:29	
	29分		

【加治系統】			
停留所	所要時間	時刻	
① 東飯能駅	0分	11:45	
② 栄町	0分	11:45	
③ 飯能市役所	3分	11:48	
④ 総合福祉センター	1分	11:49	
⑤ 緑町	1分	11:50	
⑥ 双柳入口	1分	11:51	
⑦ 双柳南	1分	11:52	
⑧ 六道北	1分	11:53	
⑨ 笠縫北	1分	11:54	
⑩ 笠縫西武踏切南	1分	11:55	
⑪ 加治小学校東	1分	11:56	
⑫ 加治地区行政センター	2分	11:58	
⑬ 笠縫不動尊	2分	12:00	
⑭ 加治東地区行政センター	2分	12:02	
⑮ 白鳥幼稚園	2分	12:04	
⑯ 前原	1分	12:05	
⑰ 元加治駅	3分	12:08	
⑱ 前原	1分	12:09	
⑲ 白鳥幼稚園	1分	12:10	
㉑ 加治東地区行政センター	2分	12:12	
㉒ 笠縫不動尊	2分	12:14	
㉓ 加治地区行政センター	2分	12:16	
㉔ 加治小学校東	1分	12:17	
㉕ 笠縫西武踏切南	1分	12:18	
㉖ 笠縫北	1分	12:19	
㉗ 六道北	1分	12:20	
㉘ 双柳南	1分	12:21	
㉙ 双柳入口	1分	12:22	
㉚ 緑町	1分	12:23	
㉛ 総合福祉センター	2分	12:25	
㉜ 飯能市役所	0分	12:25	
㉝ 栄町	2分	12:27	
㉞ 東飯能駅	1分	12:28	
	43分		

午後便

【精明東系統】			
停留所	所要時間	時刻	
① 東飯能駅	0分	13:30	
② 栄町	0分	13:30	
③ 飯能市役所	3分	13:33	
④ 総合福祉センター	1分	13:34	
⑤ 緑町	1分	13:35	
⑥ 双柳入口	1分	13:36	
⑦ 上の台	6分	13:42	
⑧ 向原団地	1分	13:43	
⑨ 新田団地	0分	13:43	
⑩ 平松団地	2分	13:45	
⑪ 上平松	1分	13:46	
⑫ 平松	0分	13:46	
⑬ 敬愛園	2分	13:48	
⑭ 坂上地藏尊	1分	13:49	
⑮ 芦刈場南	2分	13:51	
⑯ 芳ヶ谷	1分	13:52	
⑰ 下川崎中央	1分	13:53	
⑱ 下川崎	1分	13:54	
⑲ 下川崎センター	1分	13:55	
⑳ 川崎センター	2分	13:57	
㉑ 中原	1分	13:58	
㉒ 川崎入口	1分	13:59	
㉓ 平松	1分	14:00	
㉔ 上平松	0分	14:00	
㉕ 平松団地	1分	14:01	
㉖ 新田団地	2分	14:03	
㉗ 向原団地	0分	14:03	
㉘ 上の台	1分	14:04	
㉙ 双柳入口	6分	14:10	
㉚ 緑町	1分	14:11	
㉛ 総合福祉センター	2分	14:13	
㉜ 飯能市役所	0分	14:13	
㉝ 栄町	2分	14:15	
㉞ 東飯能駅	1分	14:16	
	46分		

【加治系統】			
停留所	所要時間	時刻	
① 東飯能駅	0分	14:30	
② 栄町	0分	14:30	
③ 飯能市役所	3分	14:33	
④ 総合福祉センター	1分	14:34	
⑤ 緑町	1分	14:35	
⑥ 双柳入口	1分	14:36	
⑦ 双柳南	1分	14:37	
⑧ 六道北	1分	14:38	
⑨ 笠縫北	1分	14:39	
⑩ 笠縫西武踏切南	1分	14:40	
⑪ 加治小学校東	1分	14:41	
⑫ 加治地区行政センター	2分	14:43	
⑬ 笠縫不動尊	2分	14:45	
⑭ 加治東地区行政センター	2分	14:47	
⑮ 白鳥幼稚園	2分	14:49	
⑯ 前原	1分	14:50	
⑰ 元加治駅	3分	14:53	
⑱ 前原	1分	14:54	
⑲ 白鳥幼稚園	1分	14:55	
㉑ 加治東地区行政センター	2分	14:57	
㉒ 笠縫不動尊	2分	14:59	
㉓ 加治地区行政センター	2分	15:01	
㉔ 加治小学校東	1分	15:02	
㉕ 笠縫西武踏切南	1分	15:03	
㉖ 笠縫北	1分	15:04	
㉗ 六道北	1分	15:05	
㉘ 双柳南	1分	15:06	
㉙ 双柳入口	1分	15:07	
㉚ 緑町	1分	15:08	
㉛ 総合福祉センター	2分	15:10	
㉜ 飯能市役所	0分	15:10	
㉝ 栄町	2分	15:12	
㉞ 東飯能駅	1分	15:13	
	43分		

【精明西系統】			
停留所	所要時間	時刻	
① 東飯能駅	0分	15:30	
② 栄町	0分	15:30	
③ 飯能市役所	3分	15:33	
④ 総合福祉センター	1分	15:34	
⑤ 緑町	1分	15:35	
⑥ 双柳入口	1分	15:36	
⑦ 上の台	6分	15:42	
⑧ 向原団地	1分	15:43	
⑨ 新田団地	0分	15:43	
⑩ 平松団地	2分	15:45	
⑪ 精明地区行政センター	0分	15:45	
⑫ 精明小学校	1分	15:46	
⑬ 下加治	1分	15:47	
⑭ 飯能産科病院	1分	15:48	
⑮ 白子神社	0分	15:48	
⑯ 飯能看護学校	1分	15:49	
⑰ 飯能警察署	1分	15:50	
⑱ 双柳入口	3分	15:53	
⑲ 緑町	1分	15:54	
㉑ 総合福祉センター	2分	15:56	
㉒ 飯能市役所	0分	15:56	
㉓ 栄町	2分	15:58	
㉔ 東飯能駅	1分	15:59	
	29分		

【加治系統】			
停留所	所要時間	時刻	
① 東飯能駅	0分	16:15	
② 栄町	0分	16:15	
③ 飯能市役所	3分	16:18	
④ 総合福祉センター	1分	16:19	
⑤ 緑町	1分	16:20	
⑥ 双柳入口	1分	16:21	
⑦ 双柳南	1分	16:22	
⑧ 六道北	1分	16:23	
⑨ 笠縫北	1分	16:24	
⑩ 笠縫西武踏切南	1分	16:25	
⑪ 加治小学校東	1分	16:26	
⑫ 加治地区行政センター	2分	16:28	
⑬ 笠縫不動尊	2分	16:30	
⑭ 加治東地区行政センター	2分	16:32	
⑮ 白鳥幼稚園	2分	16:34	
⑯ 前原	1分	16:35	
⑰ 元加治駅	3分	16:38	
⑱ 前原	1分	16:39	
⑲ 白鳥幼稚園	1分	16:40	
㉑ 加治東地区行政センター	2分	16:42	
㉒ 笠縫不動尊	2分	16:44	
㉓ 加治地区行政センター	2分	16:46	
㉔ 加治小学校東	1分	16:47	
㉕ 笠縫西武踏切南	1分	16:48	
㉖ 笠縫北	1分	16:49	
㉗ 六道北	1分	16:50	
㉘ 双柳南	1分	16:51	
㉙ 双柳入口	1分	16:52	
㉚ 緑町	1分	16:53	
㉛ 総合福祉センター	2分	16:55	
㉜ 飯能市役所	0分	16:55	
㉝ 栄町	2分	16:57	
㉞ 東飯能駅	1分	16:58	
	43分		

時刻表

▶午前便

【加治コース】

停留所	所要時間	時刻
① 東飯能駅東口	0分	8:00
② 栄町	1分	8:01
③ 飯能市役所	3分	8:04
④ 総合福祉センター南	1分	8:05
⑤ 緑町	1分	8:06
⑥ 双柳入口	1分	8:07
⑩ 双柳南	1分	8:08
④① デンキ子飯能店前	1分	8:09
③① 六道北	2分	8:11
③② 笠縫北	1分	8:12
③③ 笠縫西武踏切南	1分	8:13
③④ 加治小学校東	1分	8:14
③⑤ 加治地区行政センター	4分	8:18
③⑥ 笠縫不動尊	2分	8:20
③⑦ 加治東地区行政センター	2分	8:22
③⑧ 白鳥幼稚園	2分	8:24
③⑨ 前原	1分	8:25
③⑩ 元加治駅	6分	8:31
③⑪ 前原	1分	8:32
③⑫ 白鳥幼稚園	1分	8:33
③⑬ 加治東地区行政センター	2分	8:35
③⑭ 笠縫不動尊	2分	8:37
③⑮ 加治地区行政センター	3分	8:40
③⑯ 加治小学校東	1分	8:41
③⑰ 笠縫西武踏切南	1分	8:42
③⑱ 笠縫北	1分	8:43
③⑲ 六道北	1分	8:44
④① デンキ子飯能店前	2分	8:46
④② 双柳南	1分	8:47
④③ 双柳入口	1分	8:48
④④ 緑町	1分	8:49
④⑤ 総合福祉センター南	2分	8:51
④⑥ 飯能市役所	1分	8:52
④⑦ 栄町	2分	8:54
④⑧ 東飯能駅東口	1分	8:55
	55分	

【精明東コース】

停留所	所要時間	時刻
① 東飯能駅東口	0分	9:10
② 栄町	1分	9:11
③ 飯能市役所	3分	9:14
④ 総合福祉センター南	1分	9:15
⑤ 緑町	1分	9:16
⑥ 双柳入口	1分	9:17
⑦ 上の台	6分	9:23
⑧ 向原団地	1分	9:24
⑨ 新田団地	0分	9:24
⑩ 平松団地	4分	9:28
⑱ 上平松	1分	9:29
⑲ 平松	0分	9:29
⑳ 敬愛園	2分	9:31
㉑ 坂上地藏尊	1分	9:32
㉒ 芦刈湯南	2分	9:34
㉓ 秀ヶ谷	1分	9:35
㉔ 下川崎西	2分	9:37
㉕ 下川崎東	1分	9:38
㉖ 下川崎センター	1分	9:39
㉗ 川崎センター	2分	9:41
㉘ 中原	1分	9:42
㉙ 川崎入口	1分	9:43
⑲ 平松	1分	9:44
⑲ 上平松	0分	9:44
⑩ 平松団地	2分	9:46
⑨ 新田団地	2分	9:48
⑧ 向原団地	0分	9:48
⑦ 上の台	1分	9:49
⑥ 双柳入口	6分	9:55
⑤ 緑町	1分	9:56
④ 総合福祉センター南	2分	9:58
③ 飯能市役所	1分	9:59
② 栄町	2分	10:01
① 東飯能駅東口	1分	10:02
	52分	

【加治コース】

停留所	所要時間	時刻
① 東飯能駅東口	0分	10:15
② 栄町	1分	10:16
③ 飯能市役所	3分	10:19
④ 総合福祉センター南	1分	10:20
⑤ 緑町	1分	10:21
⑥ 双柳入口	1分	10:22
⑩ 双柳南	1分	10:23
④① デンキ子飯能店前	1分	10:24
③① 六道北	2分	10:26
③② 笠縫北	1分	10:27
③③ 笠縫西武踏切南	1分	10:28
③④ 加治小学校東	1分	10:29
③⑤ 加治地区行政センター	4分	10:33
③⑥ 笠縫不動尊	2分	10:35
③⑦ 加治東地区行政センター	2分	10:37
③⑧ 白鳥幼稚園	2分	10:39
③⑨ 前原	1分	10:40
③⑩ 元加治駅	6分	10:46
③⑪ 前原	1分	10:47
③⑫ 白鳥幼稚園	1分	10:48
③⑬ 加治東地区行政センター	2分	10:50
③⑭ 笠縫不動尊	2分	10:52
③⑮ 加治地区行政センター	3分	10:55
③⑯ 加治小学校東	1分	10:56
③⑰ 笠縫西武踏切南	1分	10:57
③⑱ 笠縫北	1分	10:58
③⑲ 六道北	1分	10:59
④① デンキ子飯能店前	2分	11:01
④② 双柳南	1分	11:02
④③ 双柳入口	1分	11:03
④④ 緑町	1分	11:04
④⑤ 総合福祉センター南	2分	11:06
④⑥ 飯能市役所	1分	11:07
④⑦ 栄町	2分	11:09
④⑧ 東飯能駅東口	1分	11:10
	55分	

【精明西コース】

停留所	所要時間	時刻
① 東飯能駅東口	0分	11:25
② 栄町	1分	11:26
③ 飯能市役所	3分	11:29
④ 総合福祉センター南	1分	11:30
⑤ 緑町	1分	11:31
⑥ 双柳入口	1分	11:32
⑦ 上の台	6分	11:38
⑧ 向原団地	1分	11:39
⑨ 新田団地	0分	11:39
⑩ 平松団地	4分	11:43
⑪ 精明地区行政センター	0分	11:43
⑫ 精明小学校	1分	11:44
⑬ 下加治	1分	11:45
⑭ 飯能晴和病院	1分	11:46
⑮ 白子神社	0分	11:46
⑯ 飯能看護学校	1分	11:47
⑰ 飯能警察署	1分	11:48
⑱ 双柳入口	3分	11:51
⑤ 緑町	1分	11:52
④ 総合福祉センター南	2分	11:54
③ 飯能市役所	1分	11:55
② 栄町	2分	11:57
① 東飯能駅東口	1分	11:58
	33分	

15分

13分

15分

82分
(昼休憩)

▶午後便

【加治コース】

停留所	所要時間	時刻
① 東飯能駅東口	0分	13:20
② 栄町	1分	13:21
③ 飯能市役所	3分	13:24
④ 総合福祉センター南	1分	13:25
⑤ 緑町	1分	13:26
⑥ 双柳入口	1分	13:27
⑩ 双柳南	1分	13:28
④① デンキ子飯能店前	1分	13:29
③① 六道北	2分	13:31
③② 笠縫北	1分	13:32
③③ 笠縫西武踏切南	1分	13:33
③④ 加治小学校東	1分	13:34
③⑤ 加治地区行政センター	3分	13:37
③⑥ 笠縫不動尊	2分	13:39
③⑦ 加治東地区行政センター	2分	13:41
③⑧ 白鳥幼稚園	2分	13:43
③⑨ 前原	1分	13:44
③⑩ 元加治駅	4分	13:48
③⑪ 前原	1分	13:49
③⑫ 白鳥幼稚園	1分	13:50
③⑬ 加治東地区行政センター	2分	13:52
③⑭ 笠縫不動尊	2分	13:54
③⑮ 加治地区行政センター	2分	13:56
③⑯ 加治小学校東	1分	13:57
③⑰ 笠縫西武踏切南	1分	13:58
③⑱ 笠縫北	1分	13:59
③⑲ 六道北	1分	14:00
④① デンキ子飯能店前	2分	14:02
④② 双柳南	1分	14:03
④③ 双柳入口	1分	14:04
④④ 緑町	1分	14:05
④⑤ 総合福祉センター南	2分	14:07
④⑥ 飯能市役所	1分	14:08
④⑦ 栄町	2分	14:10
④⑧ 東飯能駅東口	1分	14:11
	51分	

【精明東コース】

停留所	所要時間	時刻
① 東飯能駅東口	0分	14:25
② 栄町	1分	14:26
③ 飯能市役所	3分	14:29
④ 総合福祉センター南	1分	14:30
⑤ 緑町	1分	14:31
⑥ 双柳入口	1分	14:32
⑦ 上の台	6分	14:38
⑧ 向原団地	1分	14:39
⑨ 新田団地	0分	14:39
⑩ 平松団地	3分	14:42
⑱ 上平松	1分	14:43
⑲ 平松	0分	14:43
⑳ 敬愛園	2分	14:45
㉑ 坂上地藏尊	1分	14:46
㉒ 芦刈湯南	2分	14:48
㉓ 秀ヶ谷	1分	14:49
㉔ 下川崎西	2分	14:51
㉕ 下川崎東	1分	14:52
㉖ 下川崎センター	1分	14:53
㉗ 川崎センター	2分	14:55
㉘ 中原	1分	14:56
㉙ 川崎入口	1分	14:57
⑲ 平松	1分	14:58
⑲ 上平松	0分	14:58
⑩ 平松団地	1分	14:59
⑨ 新田団地	2分	15:01
⑧ 向原団地	0分	15:01
⑦ 上の台	1分	15:02
⑥ 双柳入口	6分	15:08
⑤ 緑町	1分	15:09
④ 総合福祉センター南	2分	15:11
③ 飯能市役所	1分	15:12
② 栄町	2分	15:14
① 東飯能駅東口	1分	15:15
	50分	

【加治コース】

停留所	所要時間	時刻
① 東飯能駅東口	0分	15:25
② 栄町	1分	15:26
③ 飯能市役所	3分	15:29
④ 総合福祉センター南	1分	15:30
⑤ 緑町	1分	15:31
⑥ 双柳入口	1分	15:32
⑩ 双柳南	1分	15:33
④① デンキ子飯能店前	1分	15:34
③① 六道北	2分	15:36
③② 笠縫北	1分	15:37
③③ 笠縫西武踏切南	1分	15:38
③④ 加治小学校東	1分	15:39
③⑤ 加治地区行政センター	3分	15:42
③⑥ 笠縫不動尊	2分	15:44
③⑦ 加治東地区行政センター	2分	15:46
③⑧ 白鳥幼稚園	2分	15:48
③⑨ 前原	1分	15:49
③⑩ 元加治駅	4分	15:53
③⑪ 前原	1分	15:54
③⑫ 白鳥幼稚園	1分	15:55
③⑬ 加治東地区行政センター	2分	15:57
③⑭ 笠縫不動尊	2分	15:59
③⑮ 加治地区行政センター	2分	16:01
③⑯ 加治小学校東	1分	16:02
③⑰ 笠縫西武踏切南	1分	16:03
③⑱ 笠縫北	1分	16:04
③⑲ 六道北	1分	16:05
④① デンキ子飯能店前	2分	16:07
④② 双柳南	1分	16:08
④③ 双柳入口	1分	16:09
④④ 緑町	1分	16:10
④⑤ 総合福祉センター南	2分	16:12
④⑥ 飯能市役所	1分	16:13
④⑦ 栄町	2分	16:15
④⑧ 東飯能駅東口	1分	16:16
	51分	

【精明西コース】

停留所	所要時間	時刻
① 東飯能駅東口	0分	16:25
② 栄町	1分	16:26
③ 飯能市役所	3分	16:29
④ 総合福祉センター南	1分	16:30
⑤ 緑町	1分	16:31
⑥ 双柳入口	1分	16:32
⑦ 上の台	6分	16:38
⑧ 向原団地	1分	16:39
⑨ 新田団地	0分	16:39
⑩ 平松団地	3分	16:42
⑪ 精明地区行政センター	0分	16:42
⑫ 精明小学校	1分	16:43
⑬ 下加治	1分	16:44
⑭ 飯能晴和病院	1分	16:45
⑮ 白子神社	0分	16:45
⑯ 飯能看護学校	1分	16:46
⑰ 飯能警察署	1分	16:47
⑱ 双柳入口	3分	16:50
⑤ 緑町	1分	16:51
④ 総合福祉センター南	2分	16:53
③ 飯能市役所	1分	16:54
② 栄町	2分	16:56
① 東飯能駅東口	1分	16:57
	32分	

14分

10分

9分

(帰庫)